

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年9月11日

【事業年度】 第42期（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

【会社名】 株式会社コックス

【英訳名】 COX CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 竹 英 典

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 03-5821-6070(代)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理担当 速 水 英 樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋浜町一丁目2番1号

【電話番号】 03-5821-6070(代)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理担当 速 水 英 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成27年5月25日に提出いたしました第42期（自平成26年3月1日至平成27年2月28日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

4 関係会社の状況

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

第5 経理の状況

2 財務諸表等

(1)財務諸表

注記事項

(重要な会計方針)

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

4 【関係会社の状況】

(訂正前)

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) イオン(株)	千葉県 美浜区	220,007,994	純粹持株会社		71.69 (6.46)	資金の寄託運用 役員の転籍3名
(連結子会社) COX(BEIJING)TRADE CO.,LTD.	中華人民 共和国 北京市	7,108千円		100.0		役員の兼任2名
BLUE GRASS(SHANGHAI) CO.,LTD.	中華人民 共和国 上海市	36,854千円	衣料品小売業	100.0		役員の兼任5名

- (注) 1 イオン(株)は有価証券報告書を提出しております。
2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()は内書で間接所有であります。
3 連結子会社であるCOX(BEIJING)TRADE CO.,LTD.は、休眠会社であります。

(訂正後)

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(親会社) イオン(株)	千葉県 美浜区	220,007,994	純粹持株会社		71.69 (6.46)	資金の寄託運用 役員の転籍3名
(連結子会社) COX(BEIJING)TRADE CO.,LTD.	中華人民 共和国 北京市	7,108千円		100.0		役員の兼任2名
BLUE GRASS(SHANGHAI) CO.,LTD.	中華人民 共和国 上海市	36,854千円	衣料品小売業	100.0		役員の兼任5名

- (注) 1 イオン(株)は有価証券報告書を提出しております。
2 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()は内書で間接所有であります。
3 連結子会社であるCOX(BEIJING)TRADE CO.,LTD.は、休眠会社であります。
4 連結子会社であるBLUE GRASS(SHANGHAI)CO.,LTD.は特定子会社であります。

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(訂正前)

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	44,864	44,864	—	—		4
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	19,200	19,200				3

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、2007年5月17日開催の第34期定時株主総会において、年額2億円以内(このうち、金銭による報酬額として役員賞与を含めて年額1億7,000万円以内、株式報酬型ストック・オプション公正価値分として年額3,000万円以内)と決議いただいております。
- 2 監査役の報酬限度額は、1990年5月12日開催の第17期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

(訂正後)

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	68,698	44,864	4,914	18,920		4
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	19,200	19,200				3

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、2007年5月17日開催の第34期定時株主総会において、年額2億円以内(このうち、金銭による報酬額として役員賞与を含めて年額1億7,000万円以内、株式報酬型ストック・オプション公正価値分として年額3,000万円以内)と決議いただいております。
- 2 監査役の報酬限度額は、1990年5月12日開催の第17期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

第5 【経理の状況】

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【注記事項】

(重要な会計方針)

(訂正前)

6 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(訂正後)

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。